

Harmony通信 2012.05

URL: <http://www.harmony-office.com/>
mail: info@harmony-office.com
tel:022-271-6751 fax:022-271-6758

この空は、あの空とつながっている。

「年金制度」抜本改正に関する動向

現在開会中の国会に「年金機能強化法案」（公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律案）が提出され、これから審議されていきます。

ここでは、この法案の内容を簡単にご紹介します。

◆年金制度の「一元化」実現なるか？

また、サラリーマンと公務員等の年金を統合する「被用者年金一元化法案」（被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案）も国会に提出されており、今後の動向が注目されます。

◆4月からスタート

すべての年金加入者（約6,600万人）を対象とした電子版の「ねんきん定期便」（通称：ねんきんネット）が4月2日にスタートし、毎年の誕生日に郵送している「ねんきん定期便」の内容を、インターネットで確認できるようになりました。「毎月更新・いつでも全期間確認可能・ダウンロードして手元に保存可能」

※「ねんきんネット」

<http://www.nenkin.go.jp/n/www/service/detail.jsp?id=5214>

年金機能強化法案の主な内容

同法案の主な内容は次の通りです。

- (1) 年金制度の**最低保障機能**の強化を図り、併せて、年金給付の重点化・効率化を図る観点から、「受給資格期間の短縮」、「低所得者等への年金額の加算」、「高所得者の年金額の調整」を行う。（平成27年10月から施行）
- (2) 「**基礎年金国庫負担2分の1**」が**恒久化**される特定年度（現在は「別に法律で定める年度」と規定）を**平成26年度**と定める。（平成26年4月から施行）
- (3) 平成24年度に発行する交付国債の償還に関する事項（今国会に提出済みの国民年金法等改正法案で「別に法律で定める」と規定）を定める。（公布日から施行）
- (4) **短時間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用拡大**を行う。（平成28年4月から施行）
- (5) 厚生年金・健康保険等について、次世代育成支援のため、**産休期間中の保険料免除**を行う。（2年を超えない範囲内で、政令で定める日から施行）
- (6) **遺族基礎年金の父子家庭への支給**を行う。（現在は母子家庭のみ）（平成26年4月から施行）

法案が可決・成立した場合でも施行日はまだまだ先ですが、年金受給者等に大きな影響を与える内容もあり、注意が必要です。なお、(1)～(3)、(6)については、税制抜本改革により得られる税収（消費税収）を充てるとされています。



労災警報発令中！

この1～2か月特に労災の連絡が増加しています。未然防止のため日頃から注意喚起をお願いします。

労働災害は、人の不安全な行動が多くの場合原因となっています。人はつい「うっかり」したり「ぼんやり」したり、手順を「省略」したり…これらは慣れた業務で起こりがちです。



「働く人に誰一人としてけがをさせない」という強い気持ちで、安全体制を整えていきましょう。

1. 5S活動～整理・整頓・清掃・清潔・習慣化～
職場環境を良くするため、まずは足元から！

2. KY（危険予知）活動

危険予知は「どんな危険が潜んでいるか」を職場で話し合い「危険なポイント」を合意します。そして「対策」を検討し、「行動指針」を定めます。

みんなで安全の先取りをしましょう。 



ご挨拶

この4月1日に2年の実務経験を経て社会保険労務士の登録をしました。皆様からのご相談、ご依頼に迅速に対応し、信頼される社会保険労務士を目指して、日々全力で業務を邁進してまいります。今後とも、どうぞよろしくお願い致します。

社会保険労務士 瀬古澤 尚子

皆様、はじめまして。4/1に入所（入社）いたしました今西渚と申します。

担当する社会保険労務士業は初めての経験で、日々悪戦苦闘しております。

何事にも前向きにチャレンジしていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

社会保険労務士（登録準備中）今西 渚

この4月、瀬古澤尚子さんが実務経験要件を満たして社会保険労務士の登録を行い、また今西渚さんという心強い合格者を新たな仲間として迎えました。2名とも新たなステージに立ち、前向きに努力しておりますので、皆様の今までの職員と変わらぬご指導を何卒よろしくお願い致します。（門田陽子）

編集後記

神経衰弱・・・といわれてもトランプ遊びです。ご心配なく。
最近、4歳の娘がトランプにはまったようで、神経衰弱、パパ抜き、ジジ抜き、七並べ・・・ができるようになりました。自分が4歳の時の記憶はあまりありませんが、トランプなんてできたかどうか・・・

4歳児との神経衰弱は真剣勝負です。
あまりこちらが枚数を取りすぎるとご機嫌が悪くなりますが、ちょっと油断すると結構な枚数を一気に獲得するので、勝敗は最後の最後までわからないこともしばしば。実際、真剣勝負に出て負けたこともあります。

4歳児、恐るべし！

4歳児の右脳の能力がうらやましい・・・と真剣に思うアラフォー世代です。

事務所名の変更に伴い、登録情報の変更をお願いします。

メールアドレス：個人名 変更はありません@[harmony-office.com](http://www.harmony-office.com)

ホームページ： <http://www.harmony-office.com/>

Harmony通信 2012.05

#発行：2012年5月10日

#編集・構成：合同会社Harmony



Harmony司法書士事務所

Harmony社会保険労務士事務所

Harmony行政書士事務所

ADDRESS: 〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-11 伊藤ビル1F

TEL: 022-271-6751 FAX: 022-271-6758

URL : <http://www.harmony-office.com/>

mail : info@harmony-office.com

修日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>

スタッフ日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-office/>

